

水辺空間の安全利用点検を実施しました！

実施日：平成24年4月25日（水）・26日（木）

場所：江の川カヌー公園、稲荷グランド、尾関山公園遊歩道、鵜飼い乗船場、十日市親水公園、落合グランド、長屋グランド、桂水辺の楽校、下土師水辺広場

河川は、安らぎや憩いの場、スポーツ・レクリエーション活動などのために貴重な水辺空間としても利用されていますが、利用にあたっては安全確保を心がけていくことが重要です。

三次河川国道事務所では、河川の利用者が安心して河川を利用していただくという観点から、上記施設のある江の川・馬洗川において水辺空間の安全性を確認するために点検を行いました。点検は、河川愛護モニター2名、河川敷占用施設管理者の三次市職員・安芸高田市職員等及び当事務所職員で合計延べ23名で点検を行いました。

その結果、利用者の安全に特に問題のある箇所はありませんでしたが一部、占用施設及び護岸部の損傷が見られ、これらについては、河川管理者及び占用施設管理者において、ただちに対応することとしました。

稲荷グランド

案内看板が倒れかかっている



占有者において補修する。

十日市親水公園

使用ネットが散乱している。



占有者から使用者へ注意・指導

江の川カヌー公園

護岸に隙間がある。



河川管理者において補修する。

長屋グランド

使用者所有物が放置されてある。



占有者から使用者へ注意・指導

鵜飼い乗船場

壊れた机・テントが放置されてある。



占有者において是正・対応する。

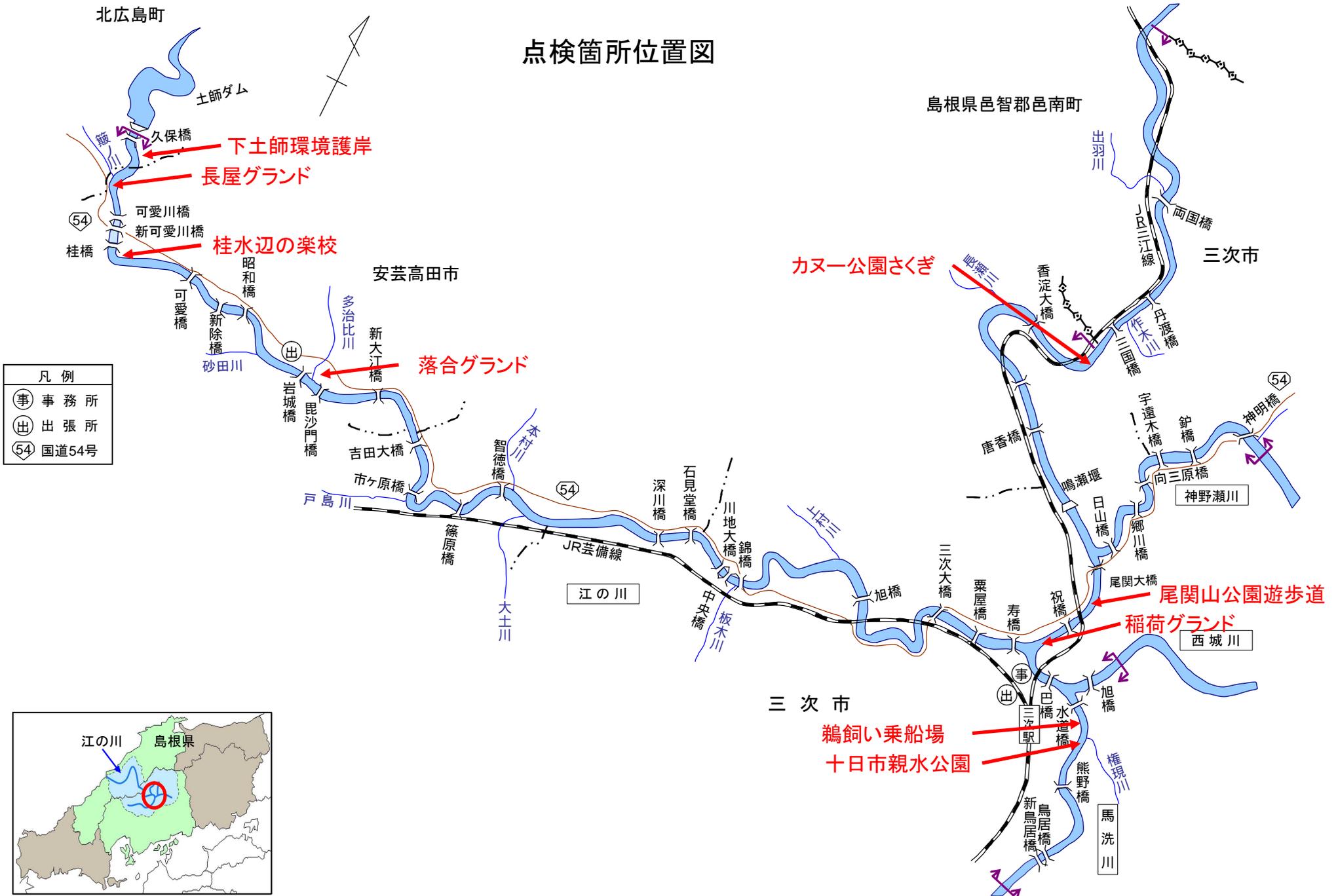
桂水辺の楽校

破損ブロックの鉄筋が剥き出しになっている。



河川管理者において対応する。

点検箇所位置図



凡例	
Ⓜ	事務所
Ⓧ	出張所
54	国道54号

